漁港は
魚の保育園
http://www.gyokou.or.jp/

漁港漁場月報

令和2年5月15日　発行
毎月　1回15日発行
編集兼発行人　公益社団法人　全国漁港漁場協会
橋本　牧
東京都港区赤坂1－9－13三会堂ビル8階
電話　東京（5114）9981
定価　1部　70円
（会員の購読料は会費の中に含む）

水産庁

「水産関係公共工事等発注者支援機関」の募集開始

水産庁は、担当職員が不足し、発注関係事務を適切に実施することが困難な市町村に対する支援等を目的として、「水産関係公共工事等発注者支援機関」の募集を今月15日から開始した。

支援機関の認定スケジュール

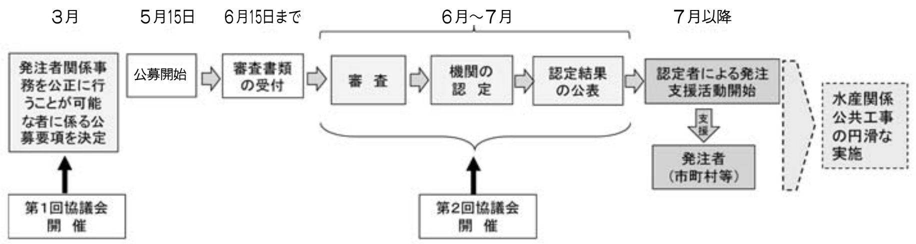

水産庁が3月に打ち出した3つの支援施策の1つの柱となるもので、コンサルタント企業や公益法人などからの応募を想定している。

市町村の技術者不足を支援

現在、漁港等を管理する市町村においては、技術系職員の不足が喫緊の課題となっており、このような市町村においては、事業における入札契約・工事等の業務を支援する必要が生じている。

水産庁は、発注関係事務の適切な実行が困難な市町村に対する支援と水産関係公共工事等の発注関係事務を適切に執行できる者の活用を目的として「水産関係公共工事等発注者支援機関」の認定制度を創設し、認定を希望する機関の募集を開始したもの。

水産関係公共工事等発注者認定協議会（委員長・八木宏防衛大学校システム工学群建設環境工学科教授）により、発注関係事務を公正かつ適正に実施することができる者を適切に評価して認定する。7月には認定結果が公表される見込みで、市町村からの支援業務の発注は認定後早ければ7月中にも可能となる。

認定された機関には認定証が交付されるとともに水産庁のホームページ等でも公表される。

認定された機関が、発注者の要請に基づき、水産関係公共工事等に係る発注関係事務の支援を行うことにより、発注者は、専門的な知識又は技術を必要とする発注関係事務を適切に実施するといった責務を果たすことが出来る。

発注者が、認定された機関に委託できる具体的な業務内容としては、①設計図書（仕様書、図面等）、積算書（積算、積算参考資料）の作成などの設計・積算補助②入札に関する技術的（総合評価方式等）資料及び参考資料等の作成や技術的資料の審査業務などの技術審査③工事の監督、施工段階確認、施工状況及び体制の評価などの監督補助④中間及び完成時の検査補助、施工者及び担当技術者の評価などの検査補助となっている。

申請の受付期間は6月15日までの1か月間とされているが、新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言の継続状況によっては、延長して受け付ける場合がある。

認定の要件には、①公平性、中立性の担保②法令の遵守及び高度な守秘義務の担保③関係する法令・基準・事業制度などに精通④支援技術者の常時確保⑤水産関係公共工事等に関する発注関係事務の全国的に豊富な受注実績を有することが挙げられており、支援技術者についても別途、資格、経験、技術研鑽に関する要件が定められている。

事務局は、水産庁漁港漁場整備部整備課施工積算班（TEL03－3502－8494）が務めることとしており、募集要項については、水産庁のホームページで公開されている。

新型コロナウイルス感染者数の推移　確定日別人数

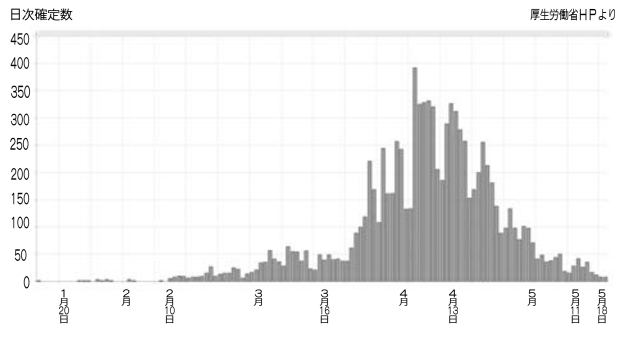

厚生労働省HPより

北海道・首都圏は緊急事態宣言を延長

（新型コロナウイルス感染対策）

新型コロナウイルスは、今年に入り瞬く間に世界に広がり、欧米を中心として全世界で猛威を振るっている。3月11日にはWHO（世界保健機関）が世界的な大流行（パンデミック）を宣言し、各国が国内外の人、物の動きをストップさせたことで、2020年の世界経済はリーマンショックを上回る打撃を受けると予測されている。

我が国は、3月14日に新型インフルエンザ等対策特別措置法（特措法）を成立させ、4月以降、都市部を中心に感染者が急速に増加したことを受けて、4月7日には7都府県を、その後、全国を対象として5月6日までの緊急事態宣言を発出した。その後、5月31日まで延長することを決定し、特に、13の特定警戒都道府県に対しては、重点的な取り組みを求め、その他の34県は、感染拡大の防止と社会経済活動の維持との両立を配慮した取り組みに段階的に移行することとした。21日に開催された政府の対策本部では、緊急事態宣言の見直しが行われ、北海道と東京、神奈川、埼玉、千葉の首都圏では緊急事態宣言の解除は困難とされたが、それ以外の府県は解除されることになった。現在、新規感染者数は減少傾向にあるが、第2波を警戒する声もあり、5都道府県については25日をめどに解除の可否が改めて判断されることになっている。

緊急事態措置が継続されていることから、我が国の社会・経済への影響は更に深刻化しており、その打撃は幅広い業種や全国各地に及び、且つ、長期化することも懸念されている。

（水産業への影響）

新型コロナウイルス感染症の拡大が水産業に及ぼす影響としては、①国内消費の落ち込みや景気の減退による魚価の低迷がある。3月以降、大規模イベント、宴会、一斉休校、外出自粛など経済活動が大きく制限され、業務用水産物需要の不振等により高級魚を中心に魚価が大きく下落している。又、入国制限の強化により、中国、韓国を中心としたインバウンド観光客が大きく減少しており、観光庁の発表によると4月の訪日客はたった2900人となり1964年以降過去最少の99・9％の減少となり、それに伴う水産物需要は大きく減少している。②人・物の移動が制限されることにより労働力や原料供給が減少している。特に、水産加工業では一斉休校に伴う児童養育のため出勤できないパート従業員や外国人技能実習生が一時帰国後出国できなくなる事例等が発生している。③漁船の運行や漁業活動への直接的な影響としては、特に、遠洋漁船が外地での入港制限を受けることにより、洋上補給船の物資補給ルートの遮断による影響、操業停止や燃料費の増加による操業コスト等が増加している。④水産物輸出への影響としては、近年、世界的な和食ブームにより増加傾向にあった水産物輸出額が、3月は前年に比べ23％減少し、その後も、輸出先の外出制限や物流停滞、国際便の減便などで、あらゆる水産物輸出に大きな影響が出ている。

（2020年度補正予算が成立）

新型コロナウイルスの影響に対処するため、補正予算が4月30日の参議院本会議で可決、成立した。一律10万円の現金給付が大きな話題となっているが、水産業への支援策としては、魚価の下落で収入が減少した漁業者を支えるため、漁業収入安定対策事業で「積立ぷらす」の基金積み増しや仮払い、積み立て猶予の措置等に102億円、漁業・水産業関係の事業継続、雇用維持に向けて雇用維持・再建のための資金繰り確保として32億円、魚種の過剰供給分を買取・保管する際の買取資金、保管料等を支援する特定水産物供給平準化事業に32億円、その他、需要が減退している水産物の販売促進の取り組み等を幅広く支援するとしている。

（漁港漁場関係団体等の対応）

現在、官公庁や企業等では、業務活動の停止や縮小等が増加しており、各地域や職場においては、新型コロナ感染対策のための様々な工夫が行われている。農林水産省では、3月からテレワークが実施され、現在は出勤者数を平分に削減しており、出入り口は通常の5カ所から3カ所に絞り、正面玄関にはサーモグラフィーカメラが設置されて入省者の体温が計測されている。在京の漁港漁場関係団体においても、3月以降、時差出勤やテレワークの実施等により業務の見直しとその継続のための対策が工夫されている。（公社）全国漁港漁場協会でも、2月末から勤務時間を見直し、時差出勤を取り入れ、4月の緊急事態宣言以降では、テレワーク等の実施により7割以上の接触機会の削減に努力している。例えば、毎週1回は、全員が自宅のパソコンに集合し、各自が行っている業務の報告等を行う会議を開催しているが、自宅でできない業務も多く、自宅から事務所内にある資料等へのアクセスの改善やセキュリティの問題等多くの課題が明らかになっている。一方、多くの漁港漁場関係団体では、総会や理事会等の重要な会議を例年5月以降に開催していたが、全国にまたがる緊急事態措置への対応のため、（公社）全国漁港漁場協会及び全国漁港海岸防災協会では、6月4日に予定していた総会を書面による開催とし、又、北海道漁港漁場協会は、4月22日にすでに書面により総会を開催し、その他多くの漁港漁場協会でも書面による開催や延期を予定していることが報告されている。

就任挨拶

水産施設災害対策室長

中村　隆

4月1日付けで防災漁村課水産施設災害対策室長を拝命しました中村です。日頃より、水産業・漁村の発展、漁港・漁場・漁村の整備の推進に、ご理解ご協力を頂き、感謝申し上げます。気候変動に伴い大型化する台風や集中豪雨、地震や津波等による大規模な災害が頻発する中、大変な重責を担うことになり身の引き締まる思いです。

前職は、計画課の総括補佐として、水産物の輸出に向けた漁港の高度衛生管理対策、国土強靭化のための防災・減災対策、藻場・干潟等の水産資源の資源回復対策等の推進に携わっていました。

防災漁村課では、これまで災害査定官や漁村環境整備の担当をさせていただいたことがありますが、今回は約15年ぶりとなります。

水産施設災害対策室は、水産施設の災害復旧をはじめ、災害時の初動対応、人材派遣や技術支援、さらには漁業地域の防災対策の推進など災害・防災に関する様々な業務を担っています。東日本大震災（H23）以降も、熊本地震（H28）等の地震災害、西日本豪雨災害（H30）、昨年の大規模停電が発生した台風15号、豪雨による土砂流入や河川洪水を引き起こした台風19号等の台風・豪雨災害が頻発しています。当室では、このような甚大化する災害に対して、地元の皆様方が一刻も早くもとの生活や活動ができるよう、関係者の方々と情報共有を密に図り、迅速かつ丁寧な対応をするよう心掛けたいと思っています。

また、昨年、農水省では、災害時の迅速な被害の把握や被災地の早期復旧を支援するため「MAFF－SAT」（農水省・サポート・アドバイスチーム）の体制を整備し、地方公共団体への人材派遣や問い合わせのワンストップ化等にも力を入れています。

さらに、災害発生後の応急復旧作業等が迅速に行えるよう、各漁港管理者が地元の漁港建設関係の団体等と締結する「防災協定」についても推進しているところです。

私自身微力ではございますが、今後発生が懸念されている首都直下地震や南海トラフ巨大地震・津波、頻発かつ甚大化する台風災害等への対応に全力で取り組んでまいりたいと思います。また、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される中、万全な感染対策を行いつつ、関係者の方々の声も踏まえながら、災害査定等の対応についてもできるだけ円滑に業務が推進できるよう工夫や配慮をしたいと考えています。今後とも引き続き、関係者の皆様方のご指導・ご支援をよろしくお願いいたします。

通常総会を開催

（書面により開催）

～北海道漁港漁場協会～

北海道漁港漁場協会（会長・髙橋昌幸神恵内村長）は、4月22日に第67回通常総会を書面により開催した。

北海道では、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっており、この対策として北海道庁より大規模な会議の自粛などが要請されていたことから、書面による開催へと変更して行われ、今年度の事業計画、役員の改選などが、議決権行使の形で審議された。

今年度の事業計画は、水産基盤整備事業予算の確保、関係機関と連携した水産資源の回復と豊かな生態系の確保対策の取り組み、漁港愛護運動を引き続き推進すること等とされた。また、総会議決後、新役員による役員改選が書面で行われ、会長に髙橋昌幸氏（神恵内村長）、副会長には石山英雄氏（松前町長）、村瀬優氏（広尾町長）、専務理事には高須賀茂之氏（員外理事）が再選され、新谷哲也氏（網走漁業協同組合代表理事組合長）が新しく副会長に役員全員の信任を受けて選任された。

総会の場で例年開催していた漁港愛護優良団体の表彰式は中止されたが、全道各地で活動している170団体から選ばれた、一般表彰、特別表彰各5団体に、表彰盾と副賞が郵送により贈られた。

全日本漁港建設協会

定時総会・理事会を開催

新会長に岡貞行氏

（一社）全日本漁港建設協会（長野章会長）は、5月13日に同協会会議室において令和2年度定時総会を開催した。

総会では、令和元年度収支決算、令和2年度事業計画、収支予算案が審議され、また、役員選任の議題では長野章会長が理事を退任し、新理事に岡貞行副会長代理が就任することとなり、議案は全て原案通り承認された。

また、5月20日に理事会を書面により開催し、岡貞行理事を会長に選任した。岡会長は就任挨拶で、今後の漁港建設業の目標と励みになり、国民からの支持と理解を得られる新たな「漁港建設業の将来ビジョン」を策定するとし漁港建設業が抱える課題に積極的に取り組んでいくと挨拶した。

なお、岡新会長は、1984年名古屋工業大学を卒業後に農林水産省に入省し長崎県、北海道開発局等にも赴任し、2017年1月に水産庁漁港漁場整備部長に就任、19年3月に退官後、現職に就任していた。

水産庁人事異動

（4月23日）

【漁港漁場整備部への異動】

◇整備課へ

漁好漁場専門官（資源管理部漁業取締課漁業監督指導官）佐藤徹

全国漁港漁場協会人事異動

（4月1日）

◇新規採用

参与（前（一社）全日本漁港建設協会常務理事・事務局長）森田正博

漁港漁場関係事業

優良請負者13社を表彰

水産庁

令和2年度漁港漁場関係事業優良請負者の表彰について、5月18日に受章者等が決定し、水産庁から発表された。例年開催されていた表彰式は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から今年度は行わないこととなった。

この表彰は、漁港漁場関係事業への理解を深めるとともに、漁港漁場建設技術の向上を図り、漁港漁場関係事業の円滑な実施に資することを目的としており、他の模範に足る功績を残した請負者に対し授与されている。

今年度、表彰された請負者は次の通り。

【農林水産大臣表彰】㈱佐賀組　代表取締役社長・金野辰雄（岩手県）、㈱吉田組　代表取締役社長・壺阪博昭（兵庫県）、㈱上滝　代表取締役・上滝満（長崎県）

【水産庁長官表彰】㈱丸田組　代表取締役・丸田孝一（北海道）、㈱高木組　代表取締役社長・中田俊一郎（北海道開発局）、葵建設㈱　代表取締役社長・山中博（北海道開発局）、岡田土建㈱　代表取締役・岡田知益（千葉県）、㈱龍生　代表取締役社長・近澤克昌（高知県）、岡本土木㈱　代表取締役社長・片岡敏彦（福岡県）、久保建㈱　代表取締役社長・久保崇弘（福岡県）、㈱児玉組　代表取締役社長・児玉格（宮崎県）、小牧建設㈱　代表取締役・小牧隆（鹿児島県）、㈱太名嘉組　代表取締役・名嘉太助（沖縄県）

（注）括弧内は推薦者

高度衛生管理化がスタート

三浦市沿岸卸売市場

神奈川県三崎漁港（特定第3種漁港）は、首都圏に近い好立地と三浦半島の南端にある城ヶ島が天然の防波堤となっており、古くから全国有数の漁港として整備されてきた。平成27年に国が策定した高度衛生管理基本計画（三崎地区）に基づき、三崎漁港での水産物の取扱量の増加や品質・衛生管理の徹底を図るために冷凍マグロ卸売場や沿岸等の活魚・鮮魚用卸売場が整備されてきた。このうち、三浦市沿岸卸売市場の改修工事は2018年から行われてきたが、市場の陳列・入札エリア等の改修が完了したため、4月8日に初取引が行われ、販売業務がスタートした。初取引に先立ち、吉田英男三浦市長は、より安全・安心な三崎の水産物を提供できる環境が整い、今後の取引がより活発なものになることを期待すると述べた。工事は27億3240万円をかけて行われ、陸揚げ岸壁での鉄骨・固定式の庇の整備、外部車両の場内進入禁止のプラットフォーム、清浄海水取水施設・排水処理施設、施設を密閉する高速自動シャッター等の整備が行われた。冷凍マグロ用卸売場はすでに超低温魚市場冷蔵庫に隣接する場所に整備されていたため、冷凍マグロと沖合沿岸もの（活魚・鮮魚）の売場を分離することができ、最適な作業導線と十分な作業スペースを確保することができた。改修された市場（1、251㎡）では、落札結果を電光掲示板により迅速に表示できるモニターや長靴の洗浄・手洗い場、防鳥ネット、排ガスの出ないフォークリフト等の新しい設備が取り入れられている。今後、製氷・貯氷施設、冷凍マグロ加工処理施設等の改修工事が進められる予定であり、水産物の陸揚げから荷さばき、出荷に至る各工程における総合的な衛生管理体制の確立が図られることとなっている。

初取引の様子

作品募集

2020 漁港漁場漁村海岸写真コンクール

（公社）全国漁港漁場協会と全国漁港海岸防災協会は、「2020漁港漁場漁村海岸写真コンクール」を行うため、作品の募集を6月上旬から開始する。

このコンクールは、漁港・漁場・漁村・海岸をテーマとし、海や漁業及び漁港・漁場・海岸の現状、漁村環境の実態等を広く知らせるとともに、水産業・漁村の役割や重要性、漁港・漁場・漁村・海岸の整備促進の必要性について理解を求めるため、毎年開催している。

応募要領の概要は、次のとおり。

◆応募作品

- 未発表の作品で漁港・漁場・漁村・海岸に関係したもの（働く漁民、四季や時間で変化する漁港・漁場・漁村・海岸の風景、海の環境、生物の生態、漁村の暮らし、漁港や漁村での祭り、催しなど）
- 作品はキャビネ版以上のカラーまたはモノクロプリントで組写真可（自然な姿をデジタル加工で修正した写真などは不可）

◆締切日

令和2年8月30日

◆入賞作品

- 特選1席：農林水産大臣賞（1点）
- 特選2席：水産庁長官賞（1点）
- 特選3席：（公社）全国漁港漁場協会長賞、全国漁港海岸防災協会長賞、（一財）漁港漁場漁村総合研究所理事長賞、（一社）水産土木建設技術センター理事長賞（各1点）
- 入選（5点）
- 佳作（10点）等を予定。

◆応募先（問合せ先）

（公社）全国漁港漁場協会「漁港漁場漁村海岸写真コンクール」係 TEL03－5114－9981。詳細は、http://www.gyokou.or.jp/を参照。